

滋賀県教育振興基本計画審議会 第3回会議 議事録

I 日 時 平成30年7月19日(木) 9:30-12:00

II 場 所 滋賀県庁北新館3階中会議室

III 出席者

出席委員：浅井雅委員、安藤清代委員、板山英信委員、井上勝委員、今宿綾子委員、大澤厚美委員、小野田文雄委員、樫原義幸委員、神部純一委員、喜名信之委員、橘岡委員、檀原泉委員、中作佳正委員、松並典子委員、松村実委員、森谷えみ子委員

県出席者：青木教育長、河瀬教育次長、澤教育次長、山田教育総務課長、岸田教職員課長、西川高校教育課長、辻本幼小中教育課長、森特別支援教育課長、首藤人権教育課長、合田生涯学習課長、湯木保健体育課長、西谷文化財保護課長、杉本教職員課主席参事、松野健康福利室長、青木高校再編室長、奥村生徒指導・いじめ対策支援室長、前田私学・大学振興課長

傍聴：なし

IV 議事録

1 次期教育振興基本計画(素案)について

喜名会長 本日は次第にありますとおり、第3期滋賀県教育振興基本計画の素案について御議論をいただきたいと考えております。

素案の検討にあたりましては、第2回審議会での骨子案への御議論を整理しました資料について、各委員からの御意見をお伺いし、その御意見も踏まえまして、資料1のとおり第3期滋賀県教育振興基本計画(素案)の考え方を整理しております。それをもとにしまして資料2が素案となっているところです。

委員の皆様には事前に資料を送付させていただいているところですが、それ以降の修正や前回審議会からの経過も含めまして、事務局から説明をお願いします。

事務局 (資料1および資料2により説明)

喜名会長 それでは、ただいまの説明について、委員の皆様から御意見、御質問等をいただきたいと思いますが、議論のポイントを絞りながら進めさせていただきたいと思います。

まずは、基本計画の策定にあたっての基本的な考え方、それから滋賀らしさの扱いなど計画の大きな考え方にあたる部分について御意見、御質問等をいた

だきたいと思いますが、本日御都合により欠席をされています委員からもあらかじめ御意見を伺っておりますので、事務局より紹介させていただきます。

事務局 (資料4から資料6により説明)

喜名会長 それでは、委員の皆様から御意見等をいただきたいと思います。

委員 一点目は7ページの(2)子どもの安全・安心の確保というところについて、先日も地震や大雨の災害があったときに、神戸に住んでいる姪が通う学校では大雨洪水警報だと休みになりますが、滋賀では暴風警報や特別警報が出ないと休みにならないということで、警報の扱いが違うということがあります。今、災害が多く起こっているということもありますし、熱中症も多く起きていまして、気象条件が昔とは大きく変わっていると思いますのでその辺りの扱いを、もう一度検討していただきたいと思います。また、地震などの避難訓練などはこれまでどおり行っていただき、もっと数を増やしていただいてもよいのかと思います。さらに、もう一つ滋賀らしさというところで、近江の心を反映させるような、前回も少しお話をさせていただきましたが、滋賀県は、全国で唯一官製の教育史が発行されていないということで、学制150年がもうすぐ来るということもあるので、教育史の刊行についても、この場でお話しいただくことかどうかわかりませんが、御検討いただきたいと考えております。

委員 柱1「子ども一人ひとりの個性を大切にし、生きる力を育む」の5番目の多様なニーズに対応する教育の推進でインクルーシブ教育システムの構築について、今も学校教育の中で研究を進めている副次的な学籍や分教室は、どんどん進めたいと思っています。小中学校卒業後、高校に入ったり、社会に出ていった時の地域との繋がりというのが、どんどん希薄になっていくように思います。昨日本校の障害者雇用の面接をしていたのですが、やはり3年くらい働いていて、人間関係がうまくいかず3年は家にいるという中卒の方であるとか、30代、40代、50代の方でもたくさんいらっしゃるのだなと感じ、十分に働ける方々なので心が痛いなと感じました。人と社会のつながりのような所が基本的な考え方の中に入っておりますが、その辺のことをどこかで考えていかななくてはならないと思っています。

それから、柱2のところの子ども安全安心の確保についてです。地域の安全というところで、毎日少年センターから不審者情報が学校に届いている状況があります。暑い時期なので、外に出たら危ないということもありますが、地域でもっと見ていかなければ子どもの安全というのは確保できないなと日々感じております。

委員 先日、全国の都市教育長会議がございまして、文部科学省の方が新学習指導要領についてお話をしておられました。その中で印象に残りましたのが、プログラミング学習やICTという言葉を知ると、さも新しい教育内容のように捉えられるかもしれませんが、そうではないとおっしゃっておられたことです。やはり何十年、何百年かけて築きあげてきた教育的財産は世界の国々の中でも非常に優れたものがたくさんあるわけです。それを大事にして、その中で時代の変化に応じた多様なニーズに対応した手法の変化を求められていると解釈するといいいのではというお話でした。いただいた素案を見させていただき、特に私が感心しておりましたのは、滋賀の教育で大切にしたい視点ということで滋賀らしさ、近江の心が挙がっていたことです。やはりこれは、兵庫県でも静岡県でも神奈川県で教育計画を作っているわけではありません。滋賀の近江で生きる子どもたちを育てる計画ですので、近江の心と書いてありますけれども、すべての滋賀の計画の土台に据えていく必要があると考えているところです。私も市内の小学校などを回っていろいろな世代の方々とお話しますが、今年よく聞きましたのは「うみのこ」の話でした。うみのこは新しい船になったわけですが、古い船は今のお父さん、お母さんの世代が乗られたという事で、「この前うみのこが長浜港に来たから見に行ってきたんだ」と言う方もおられました。こうした滋賀が全国に誇るべき近江の心を教育の柱にするということは大切にしていきたいと感じた次第です。

委員 前回大きなところでいろいろなお話をさせていただき、そちらをまとめていただいたものを本日御説明いただきました。全体的なところとしては、このようになっていくのかなと考えております。個別のところでは恐縮ではございますが、本日の資料2、素案としてまとめていただいているところの柱3、生涯学習の振興のことを6点おまとめいただいている部分についてです。図書館を代表して参加しておりますので、そのことについてお話ししたいと思います。読書環境の整備ということで、ここにまとめてお書きいただいているであろうと思うのですが、図書館だけではなく琵琶湖博物館でありますとか、県でも施設をお持ちになっていらっしゃるし、生活システムとしてもいろいろなシステムがございますので、その部分をできるだけ具体的な形で書き込んでいただけたらと思います。第2期の基本計画もお配りいただいて、ざっと見ていたところでは、2の学び直しの機会の確保であったり、滋賀ならではの学習の推進というところでも図書館が果たす役割はあると思いますので、そういうところまで書き込んでいただけたらと思います。はじめに申し上げましたように、全体の構成といたしましては、このような形でお進めいただければよいのかと思います。

喜名会長 大きなところについてはこれでという御意見をいただきありがとうございます。

今いただいたような御意見はこの後の小柱の議論でも展開をさせていただければと思いますので、貴重な御意見として再度お伺いできればと思います。

委員 特に3つの柱の部分で、学びの基礎となる部分、環境作りの部分、そしてすべての人が学び続けるという生涯学習の部分、これらがお互い三角形の形で関わり合いながら進めていくという事で工夫していただいたなと思っています。また、滋賀の教育で大切にしたい視点については、全てのベースとなってあらゆる教育課程を通して意識していけるように表現できていると思います。先日いただいた資料では、「滋賀ならではの学び」として目に見える部分と「近江の心」として目に見えない部分を併せて滋賀らしい教育を大切にすると説明があったところです。私も滋賀の特色として、形としてしっかりと残っている部分と、信条や心の部分で伝わっている部分があると思いました。また、地域力のたくましさについては、まだまだ滋賀県には残っているのではないかと思います。例えば、学校での授業の支援や登下校におけるボランティア活動が活発であるなど、地域によって差はありますが多くのところで御協力いただいているということから感じます。そして以前はありました青年会や消防団などが、現在では滋賀県でも少なくなってきましたが、そういった団体がなくなってきたと言えども、自治の力といいますか、自分たちの暮らしを豊かにしていこうということ、公の活動はいろんなところに残っていると感じるところであります。そうしたものは、滋賀らしさとして十分残っているものだと思いますし、滋賀の子どもたちも伸びしろのある子たちではないかと思います。小さな川では小さな鮎しか育ちませんが、滋賀の子たちは大きなところで大きく育っていくという言葉もあり、目に見えないものですが確かにあるものだと思いますので、そういったところが滋賀の教育の大切にしたい視点として盛り込まれたことはいいことだと感じております。

委員 基本計画の策定にあたっての基本的な考え方ということで、大変いい骨子になっていると思います。何が重要かと言いますと、未来を拓くたくましい人づくりを推進するために次の5年間で何をやるのか明確にわかる考え方でないといけないと思います。その部分がこの骨子に表れていると思います。特に滋賀の教育で大切にしたい視点を前面に出してこられたことが何よりいいと思っております。サブテーマにあります「人生100年を見据えた「共に生きる」滋賀の教育」ですから、滋賀の教育にふさわしい滋賀ならではのビジョンが前面に出てくる必要があると考えております。そういう意味で滋賀の教育で大切にしたい視点ということでこの部分に入っていることは大変いいことだと考えております。それで、ここに入れる視点という事でございますが、受け身的な教育ではなく、子どもたちや若者、住民を含め、やはりこの滋賀の良さを守り、世界に発信できるように社会的に行動を促していく、

そういう滋賀ならではの教育でなければいけないと思っているところがございます。ですから、このあとに何か、滋賀県民、若者、みんなが未来に対する行動力を促していくことが明記されるべきではないかと思えます。先ほどフローティングスクールの話が出ましたけれども、先日新しい船に乗ってまいりました。やはりこれは、滋賀の子どもたちが学ぶ誇りであると感じました。ですから、琵琶湖学習をより探求的に、行動につながるような展開をする必要があると思いました。外観はそれほど変わっていないかと思えますが、中の設備が琵琶湖学習をする意味でよく整備されていると思いましたので、これからの教育にふさわしい作り替えであったのではないかと私は感じました。それも含めまして、子どもたちが誇りに思い、学んでいける。そういった教育計画である必要があると思えます。

そういった意味でも柱の上に滋賀の教育で大切にしたい視点がきて、それを受けての柱1から3になっていることもよい構成ではないかと思えます。この3つの柱の位置付けですが、これからの時代に求められる教育を実現していくということでは、よりよい学校教育を、よりよい社会をどう作っていくかということが必要であると思えます。よりよい社会をつくるということで柱3がゴールになるのだと思えますので、柱1、柱2の位置付けがどうかと思えます。

委員 この短期間の中で、非常によくまとめていただいたという思いの中で、少し細かいこととなりますけれども、4点申し上げたいと思えます。策定の考え方の1の(2)、計画の位置付けの3つ目のところで、教育の定義がなされていると思えます。教育を受ける場所にかかわらず、家庭教育、学校教育、社会教育を含み、しばらく飛ばして生涯学習を含むと書いてあります。全部含まれているということで書かれたイメージだと思うのですが、そうすると教育の中心的なものを何と考えておられるのかおぼろげになってしまっていると感じました。それから2点目ですが。大きな2番目の滋賀の教育をとりまく背景の現状の中に、家庭教育力の低下を含めていただいた方がいいと思えます。3つ目は先ほどから出ている滋賀らしさのことで、細かいことにはなりますが、滋賀の教育で大切にしたい視点の次の行で、滋賀らしさを施策構築の基礎に置きながら人生100年を「滋賀で」という言葉は、滋賀県で人づくりを目指すという意味だと思うのですが、滋賀県にいて世界でも活躍できると受け取れる曖昧さを残している気がしますので、「滋賀から」と直した方がいいのではないかと思えます。それから4点目ですが、この柱立ての構造図についてです。本当は人生100年という時間軸が入ってきたので、それを含めた立体構造的な図にできないかと思うのですが、それは少し技術的なこともあるのかもしれませんが、三角形にするにしても、今の図ですと柱2、柱3を土台として柱1に持っていくというイメージに見えてしまいます。そうではなく、柱1と柱2がベースにあって、柱3がゴールになるイメージに変えていただけたらと思いました。

委員 私も滋賀の教育で大切にしたい視点を置いてあることが大変わかりやすく、近江の心は教育目標にも入っておりますし、三方よしの考え方は自分好き、友達大好き、みんな大好きという市のキャッチフレーズのようにして、いろんなところで使わせていただいて子どもの育成にあたっている園もごございます。そんな中で、滋賀ならではの学び、自然を大事にすることや歴史文化も豊かにありますし、とてもわかりやすいと拝見させていただいております。小さい子を育てる幼児教育の場でも活用できると考えております。柱2について、私個人の意見ですけれども社会全体で支え合いということはよくわかり、子どもを育むということについても地域の皆さまのお力を借りて、子どもたちを育てているということは日々実感しています。ただ、果たして子どもだけが育まれているのかなと考えたときに、近頃では街づくり委員会さんとか自治会が老人の方を呼んでサロンという催しものを公民館、コミュニティセンターなどでされており、そんな時に幼稚園・保育園の子どもたちも呼んでいただいて、交流する場を作っていただくこともございます。そうした時にお年寄りの方が、元気をもらえとか地域の方が昔からのなつかしい童歌や童謡などを歌って、童心にかえられているということで、元気をもらえということは学びの中に入るのかなと感じています。子どもたちも社会貢献しているなど感じるこの頃です。また、小学生や中学生の運動会に参加されて、ボランティア活動をされ、それぞれの役で活躍されている場も日々結構目にするのがございます。そうしたときに、子どもも大人の人たちのやる気やこの子たちに教えてあげなければとか、さらに昔のことを伝承しなければとか、もっとよく学んで伝えようということがされてるように思います。子どもを育むということはこれで大丈夫だと思うのですが、子どもも地域のみなさまに貢献している、ただ守られているだけではないということを実感しておりますので、このサブテーマの「共に生きる」滋賀の教育という点でそういった場を大事にしていきたいと、子どもたちも貢献している、みんなが共に学び合っているという中で、子どもの価値を知っていただきたいと思いました。

委員 私は立場として私学代表として入っておりますし、所属が比叡山中高ということもありますので、ひっかかるのは近江の心についてで、御三方の名前がいつも上がっております。近江の心の部分で言うと、伝教大師最澄さんはとても大きい部分を担っておられるのではないかと思います。天台宗を開かれています、基本的な考え方として、法華経を大事にして山川草木悉皆成仏（さんせんそうもくしつかいじょうぶつ）とおっしゃられたわけです。これは自然を大切に、自然と共に歩んでいきましょうという考え方でございます。そういうことでいくと、一番最初に豊かな自然がうんぬんということが書いてあるわけですので、最澄さんの考え方、教えというのは強いて言うところの中に入れてもいいのではないかと思います。なぜこの3人

のお名前が出てきて、三方よしが出てくるのかということがよくわかりません。特に天台宗というのは、比叡山というのはそこから日本の宗教が広がり、生まれていったという母山でもあります。それこそ宗教は心を扱うものだとするならば、近江の心の中に最澄さんの部分があってもいいのではないかと思います。あと全体を見たときにやはり公立を中心にもものをお考えになっているなということが率直な意見です。

委員 基本的なところは、わかりやすく見やすくなって、何が言いたいのかもわかりやすいと感じるのですが、一般人としまして何かここに文面でいきますと、社会情勢とか、学校とか、行政は、とありまして、このことすべて中心になるのは「人」だということを、どこかで伝えられたらと思います。滋賀らしさであり、心であると言われていますが、すべてのことに関わっているのは「人」であることはすごく大切なことだと思いますので、すべてに関わりを持っていく中で、子どももそうですし、年齢問わず、すべてそれは人であるということで、人が担っていきながらいろんなものを組み立てていくことであるので、その辺りが文章として入るといいかと思っています。

委員 大きな部分については、よくまとめていただいたと思いました。先ほどから御意見のありました柱1から3の並びについては、私もよく似た思いがありまして、柱1の右側に柱2が来て、その横繋がり斜めから、また下から柱3があるような形もありなのかなと思います。あと、滋賀らしさのところ、先ほど松村委員がおっしゃったように例えば一隅を照らす人をつくるというようなことも入るとさらによいかなという事も思いました。それと、滋賀ならではの学びと近江の心とあるのですが、もう一つ可能であればプラスしてほしいのは、例えばせっけん運動が始まったのも滋賀でございますし、これから大変な課題をみんなで解決しようという真面目な気持ちと、それを実際に行動していくということ。子ども食堂も滋賀は非常に盛んだということで、こういう持続可能な未来を作っていく力とかもしくは持続可能な社会をつくっていく行動する力、そういったものを右にもう一つ付けてもいいのかなと思いました。というのは、生涯学習は最終的に何かの形になって社会をつくっていくものになっていくことで、また少子高齢化の中で、長寿社会になったときに必要な教育との連携とか医療との連携とかにも関わってくると思いますので、もし可能であれば滋賀らしさの中にもう一つ滋賀らしさの中に加えていただけるとありがたいなと思います。

委員 全体の基本的な考え方については、みなさんいろんな意見があった中で上手く組み立ててくださったなと思います。私が思いましたのは、柱が3つですけれどもそ

それぞれの柱の上下関係や力の大きい小さいということは感じませんでした。それと、PTAの立場でここに携わらせていただいている中で、家庭教育の力が弱まっているという御意見もいただいております、とてもそれを感じているところです。滋賀県のPTA連絡協議会といたしましては、家庭における親育ち、親の力の向上ということで、PTA活動を通じて「親としての年齢は子どもの年齢と一緒にである」という考え方をもって、子どもが小学3年生のキャリアであれば親も小学3年生のキャリアであり、一緒にその10年なりを生きてきたわけで、親としては10年しか経っていないから一緒に学んでいくんだよという視点を大事にしていきたいなと思っております。そして、年配の方々からしますと親になったんだからとよくよく言われるんですが、そういう親初心者が学びながら親になっていく姿というのを後押ししてもらえるような教育施策であったらありがたいなと感じております。人生100年を子どもと共にスタートした親ということで、先を走る者ではあるんですけど共に学ぶという視点を大事にさせていただけたらありがたいです。滋賀ならではの学び、近江の心ということでここにはなかったんですけど、事前にいただきました資料には「良知」など、どなたのことが根拠になっているのかということが書いてあり大変わかりやすかったです。滋賀に住んでいても全部を知らないこともあるので、これを訴えるときに根拠となることを示していただけましたら届きやすいのかなと思いました。

委員 骨子については皆さん言われていたようなことかなと思います。気が付いたこととして、(1)の本計画において取り扱う教育の範囲というところの意味がわかりません。これを読んでいると家庭教育と学校教育と社会教育と生涯学習は別個のものみたいな表現です。生涯学習と言う中に、そもそも家庭教育があり、学校教育があって社会教育があって、そこにプラスして本を読む自己学習があり、ボランティアもスポーツもレクリエーションもありそういうものを含む概念がまさに生涯学習です。あえて言うのであれば、ここに合わせて表現するのであれば「家庭教育、学校教育、社会教育など生涯を通して行われるあらゆる教育を含む」ということであればわかると思います。そこをもう一度きちっとやってくださいということと、2ページのところですが文章が硬すぎると思います。滋賀の教育で大切にしたい視点で、滋賀の施策構築の基礎に置きながらという言葉も一言で「滋賀らしさを大切にしながら」ということでいいのではないかと思います。文章表現ということをもう少し考えていただきたいということと、柱1から3については三角形もいいんだけど、私の考えを申しますと柱1と柱2は横並びで、それを支える土台として柱3があって、そこが子どもの個性を大切にしたいという力を育むうえでも、社会全体で子どもを育むうえでも生涯学習が土台にあるという意味では柱3が下支えしている図式の方がいいのではないかと思います。

委員 特にこの2ページの方で基本計画の策定にあたっての考え方、基本目標、サブテーマ、大切にしたい点等を上手くまとめていただいているなと思います。特にこの部分をどうしてほしいということはないのですが、これをどう受け止めるかという事の中で、私の高等学校という立場からの視点でお話をさせていただきます。やはり、これから社会に出ていこう、どんどん社会をリードしていこうという特に基本目標である未来を拓くという、貢献していこうとする若者を育てていくという視点からこれをどう捉えていくかということで、滋賀の教育で大切にしたい視点の中で滋賀で世界で活躍できる人づくりということをしっかり進めていかななくてはならないなと思います。特にこの滋賀らしさの部分ですけれど、滋賀ならではの学びはここにお示しいただいているような事かなと思いますが、この近江の心についても捉え方の中で、若者がこれから前を向いて世界をリードしていこうというリーダーシップのようなものを育てていこうということです。滋賀のことを考えたときに私は彦根ですので、井伊家の先駆者精神、これも一つ子どもたちに伝えておるところなんですけれど、近江商人についてもいわゆる三方よしの世間よしの中には公の心もそうですが、それに加えて日本をあるいは世界の経済をリードするような人材を輩出してきたというリーダーシップがある人たちがその心から育ってほしいなと思います。そういう部分も滋賀らしさの精神と受け止めながら、若者たちを育てていければなという捉え方をしたところ です。

委員 企業という立場から来ております。この中で、少し気になりますのは、超スマート社会とか、人工知能、ビッグデータというのが計画の趣旨の中でうたわれつつ、いわゆるSTEM(ステム)教育、サイエンス、テクノロジー、エレクトリック、マス(数学)ですね、そういう観点が無いと私は思いました。一気にプログラム教育といっても、正直言って無理です。最初は小学校ぐらいからちっちゃな道具を作るところから学びだして、最終的には制御というところまで持っていくものだと思っています。先ほどの琵琶湖の船の切り口からしましても、芯になるのはSTEMではないかと思っています。企業という立場から言いますと、次の5年後に就職したい、と会社でお出会う子たちが、この子来てほしいとなってもらうためには、我々から言うと、近江の心はもちろん大事ではあるが、企業は黒字にして納税しないと話になりません。そういう観点からすると、何かの価値を生み出し続けられる人という観点が弱いと思います。今、いろんなところでコミュニティ・スクールに取り組んでおられるが、これは非常に重要だと思います。STEM教育はコミュニティ・スクールでないと多分不可能。小学校からやり、中学校、高校と連携しないと不可能じゃないかと思っています。ぜひ、そういう取組をどこかで入れていただきたい。最後ですが、近江の心の部分で至良知、良知の心を入れていることは良いと思います。

昨今、忖度するなど去年は良くでていたが、至良知は忖度しないということ。陽明学なので朱子学ではないと思っています。特に滋賀県としては陽明学、忖度しませんと、はっきり言いますという子どもたちを育てていただくというのは企業として非常に助かると思っています。

喜名会長 いろんな意見がいただけまして、ありがとうございます。基本的な考え方そのものについては、高く評価していただけた気がしますので、基本的にはこの形でやっていけばいいかと思いました。ただ、いくつか問題点がありまして、柱の構造をどうするかということがございました。それから、滋賀らしさについてもいくつか御意見をいただいておりますので、ここはもう一度再検討し、どうするか考えさせていただきたいと思っています。その点も踏まえまして、次は、今の柱の下に小さな柱が立っておりますので、その辺りのことを入っていきたいと思います。

委員 私、高等学校の現場に関わる者としてお話しさせていただくと、特に最初のかっこの中にあるグローバル化や情報化が進展し、複雑化、多様化する社会という言い方はしばらく前から言われていますが、これに対してどういうふうに対応していくかというところで、特に学校教育では、学力の3要素、基本的・基礎的な知識・技能、思考力・表現力・判断力、そして主体的に学ぼうとする意欲・態度等言われているわけですが、それを具体的にどのように育んでいくかということで、学習指導要領にも具体化されて含まれているように思います。

特に(1)の確かな学力を育むというところにおいて、新学習指導要領の求める教育の実現として基礎学力の向上を目指す、読み解く力の育成を基盤としながら、ということがあって、社会の変化、グローバル社会にしなやかに対応できる能力と言っているのですが、基本的・基礎的な知識・技能から、そのグローバル社会に対応するまでに、実際には積み上げていくものがあるのではないかな。もちろん、一番大切なのは基礎・基本であり、読み解く力であるのですが、例えば高等学校とかにメッセージとしてこの柱を伝えていくときに、それをどう積み上げていくのかという部分がもう少し加わればいいのではないかな、新指導要領の中では、特に高等学校では探究という言葉がキーワードになっているわけですが、新しい科目に理数探究や、世界史探究、日本史探究、古典探究などがあります。自分で課題を設定して、課題を解決していく能力、自分で掘り下げて学んでいく能力、そのようなものがこれから求められる中で、そういう要素も確かな学力のところに加わると、中高の教育にメッセージ性が出てくるのではないかと思います。

それから(4)の教職員の教育力を高めるというところで、県内大学との連携等により研修内容を充実させるとありますが、特に本県は大学がたくさんありますし、大学との研修の連携のようなものが取り組みやすいというのは、ある意味滋賀らしさ

と言えるのではないかと考えています。そういったところも推進されればよいと思います。

委員 (4)の教職員の教育力を高めるというときに、子どもに対しての教師の資質ということプラス、特に柱の2とも関わるのですが、これからの教育というのは、まさに地域との関わりで連携・協働活動が非常に重視されています。特にコミュニティ・スクールというのが確実にすべての小中学校で行われるようになっていきますので、そういう意味ではこれからの教員の資質として、保護者、地域の住民とのコミュニケーション力、そういったものを育むことを、これからの教員のあり方としてどこかに書いておかないと柱2とのつながりが、あいまいになってしまうように思います。そのことが1点です。

全体を通して、例えばインクルーシブやリカレント、スマート社会などカタカナ言葉が非常に多いので、最後の段階ですけど、注釈をしっかりとつけておかなければ読んだ人が分からないので、それはお願いします。

最後に柱3の8ページのところで、共に生きるというのが重要なキーワードであるなら、女性、障害者、高齢者をもっと意識しないといけないと思います。特にインクルーシブという言葉がでてきていますし、糸賀一雄先生をはじめ、障害者教育は、滋賀ならではの教育であり滋賀の心であるわけです。女性の言葉、障害者の言葉、高齢者の言葉の部分が全く出てこないというのは、いかがなものかなと思います。例えば、学び直しのところなんかでリカレントが出てきますけども、同時にこの部分に女性活躍支援について書くとか、それから社会に出てからの社会教育としての障害者教育がまだ弱い気がするんですね、そのあたりをしっかりと滋賀ならではの、共に生きるための生涯学習ということを言うのであれば、きちっと位置づけておくべきだと思います。

もう1つ、滋賀ならではの学習の推進で、学んで、学んで、学ぶことしか書いていないですね。生涯学習社会というのは学ぶだけの社会ではなくて、学んだ成果を生かすこともまた重視されるのです。特にこの滋賀ならではの学習で、なぜ愛着や誇りを育てるのでしょうか。それさえ育てばそれで済むのではなく、それは主体的に自分たちのまちや地域を活性化して豊かにしていく具体的な行動力を育むための教育でなくてはならないのではないのでしょうか。滋賀ならではの歴史・伝統・産業を学び、それを通して滋賀の誇りや愛着を持って地域を豊かにしていく人を育てるための教育でなければならないと思います。例えば6ページにはちゃんと、(7)ですね。滋賀ならではの体験というところでは、主体的に行動できる人育てを目指します。と書いてある。大切なのはそこなんですよね。だからここもお願いというよりは、そうしてくださいと言いたいぐらいなのですが、例えば「次の世代に継承するなど、主体的に行動する力を育みます。」とか、そういう表現にしていきたいと

思います。そのあたり検討してください。

委員 基本目標のところ 2 ページのちょっと気になるところは、「相手がいる」「つながる」「人に対する思いやり」というところで、言葉のつながりがしっくりこないで、「人を思いやる」ではどうかなと思いました。

柱 2 の社会全体で支え合い、子どもを育むのところですが、家庭や地域と学校との連携・協働活動の充実ということで、家庭が学校とつながることが大事だと謳われるのですが、ともすれば学校対個人の家庭、学校対一保護者というような、単品のつながりに見て取れます。昨今 P T A に関してはいろいろな意見があって、P T A を解体するなどという意見もありますが、保護者の横のつながりを維持しなければ、地域力や保護者とのつながりというものは学校とリンクしていかないのではないかと感じております。これがうまく表現できるといいのですが、社会全体で育てるという視点であれば、個人の家庭ということではなくて、P T A というかたまりであったり、保護者のつながりとともに学校と地域があるというイメージが表現されるといいのかなと感じました。

委員 5 ページの(4)のところですが、教職員の教育力の部分にはファシリテーション力という言葉ができれば入れてほしいと思っています。

柱 1 の中にもう 1 つ大事なと思うのは、「人としての生きるための命の教育滋賀プログラム（教材とシステム化）」というものをに入れてほしいと思っています。幼児期、小学校、中学校、高校とずっとつながるプログラムとして、例えば親を学ぶ親を伝える。赤ちゃんが先生になるような教育。オレンジリボンの虐待防止の教育。性教育や人権教育、それから多様性を学ぶ教育などを総合的にミックスしたものが入ってくると、次の世代につながる大人というものがどういう社会を作っていくかということを知るというような柱があるといいなと思います。

柱 2 のほうでは、家庭教育力の向上というところに、親の居場所と交流プログラムというようなものが大事なと思います。武井委員が柱を細分されていますので、これも非常に参考になるなと思いました。その提案の中の(2)地域における子どもの居場所づくり推進というのが、家庭教育力向上の中の一部になると思います。またそれから乳幼児からの子育て支援の充実と書かれていることも、これは(4)の子育て支援の充実の中に入りますし、滋賀型コミュニティ・スクールの深化と拡充は(1)のところ言葉として入れていただけたらいいなと思いました。

柱の 2 の(1)の中では、大学や博物館、美術館、ホールなどと連携するということも入れていただくといいなと思います。

柱の 3 の中では、(3)の中で滋賀にあります博物館、美術館、ホールなどの要素が連携するというなかで生み出されるようなものもいいなと思います。それから(5)の

ところでは、メンタルコーチングや指導者の養成、生涯スポーツになるように子どものときに無理をしないというのも大事です。戻りますが柱の2の(1)は部活動においての地域の人たちの協力。芸術もスポーツもそうですが、そういうことが大事だなと思います。昨今非常に暑い中で長時間練習するのではなく、短い時間でできるような部活動の改善も大事なかなと思います。

委員 柱の1の(3)健やかな体を育むというところで、発達段階に応じ、運動遊びや学校体育の充実等により運動習慣の確立を図ります。とありますが、ここのところがすべてのところで、運動をやらされているという感覚を持っている子が多い。そこから運動嫌いの子が育つという部分が非常に最近多いかなと。早くからスポーツ少年団等である種のスポーツをしている子とそうでない子との差がここのところに出てきているのではないかなということで、運動遊びや学校体育の充実等により楽しい運動習慣の確立を図ります。であるとか、そういうニュアンスの言葉がここに入るといいのではないかなと感じました。

それから職員の教育力ということで、私は非常に働き方改革のところ疑問を持っている部分があるのですが、この項目ではそれには触れずに、ここのところでもまず第1段階に運動活動、運動部、部活動が削除されていく部分があるというところに、今すごく疑問を感じています。教育の中には運動を通じて様々な人間関係とか、上下関係やコミュニケーションなどの能力が養われている部分がすごく大きいと思うのですが、まず第1にそれを省かれて、中学校では部活動の時間が制限されたりとか、そこが教師の能力を上げるためであったり、教師の働く時間を確保するために、そこを削除するというのはいかなるものかなと疑問に感じています。

柱2ですが、就学前の子どもの育ちの場を充実します。とありますが、このところは非常に大事なことで、就学前の子どもの育ち、そして親の育ちにもつながっていくと思いますので、そういうところでもう少し文言を子どもを主体におくのではなくて、親育ちにもつながるような言葉にしてもらえると、すみませんこういう言葉が良いよというのは思いつかないのですが。未就園児の子どもの運動基礎の場をいくつかさせていただいていますが、そのとき常に子どもとの関わり、子どものみ守り等のお話を保護者さんにするのですが、最近は核家族が増えていますので、人間関係、親子関係も薄らいでいる中で、すべてマニュアルでこういう形でいくんだというのがありますので、親になったのは子どもと一緒に親になってきているというのがそのままだと思いますので、その辺の言葉を使っただけならなと思いました。

柱3の(5)の、年齢や性別、障害の有無を問わず「いつでも、どこでも、だれとでも」というのがスポーツ基本計画でそうなっていると思うのですが、有無を問わずということから、いつまでもという言葉が使われているのかなと思ったのですが、

「いつでも、どこでも、だれとでも」、そして「スポーツ活動に取り組む」でも、「様々なスポーツ活動に取り組むことができる機会の充実」というような言葉を付け加えてもらえたらと思います。

委員 私のほうからは、6 ページですが一番最後に魅力と活力ある学校づくりの推進というのがある、2 行にわたって魅力と活力ある学校づくりを進めます。と書いてあるのですが、またと書いてあって、私学教育の振興を図るためと書いてあるのですが、私学の側としましては、日本の教育をある意味新しさを求めながら、引っ張ってきたという自負がどこの学校にもあるわけです。常に学校改革等をどこの学校でもやってきているわけで、上 2 行はほとんど公立の学校における魅力づくりを言っておられるように思うわけで、その先頭に私学が立っているんだということを考えたときに、「また」という形で付け足したみたいな形ではなくて、私学教育の振興というものを独立させる、1つの項目として挙げていただく、ということをお願いしたいと思います。特に全県一区という形になってから、私学に通う子どもたちの数というのは、少しずつではあるけれども上がってきています。かつては 18%ほどが私学だったのですが、今は 21%を超しており、私学の県内教育に果たす役割は日増しに高まってきています。そういうことも考え合わせると、魅力づくりの中に私学振興というものを位置付けること自体がどうかという思いがあって、私個人としては項目の独立を求めていると思っています。

委員 柱 1 の確かな学力を育むというところで、私もこの文面からは、基礎学力の向上を目指すとか、グローバル社会にしなやかに対応できるという部分で、知識・技能の基礎が読み取れるという感じを受けました。課題解決能力というのはとっても大事なことだと思っています。幼児教育においても子どもたちが日々いろいろな問題が起こったときに、友達の意見を聞きながら自分でよりよい生活を送るためにどうしたらよいかということを決めたりとか、選択する環境の中で自分はこれをしようとか、自己決定したりとか、それからたくさんの意見を聞く中で、自分の思いを調整したりして、みんなといると楽しいとか、もっといいことができるとか、前向きな思いが持てるようにとか、そういうところでの力を大事にしたいと思っていますので、知識・技能はもちろん大切なことだと思うのですが、何かそういう課題解決能力あたりの文面を入れていただければと思います。

(3)の健やかな体を育むというのは、「運動習慣の確立を図ります。」確かにそうですが、この中では、やらされている感が感じられるので、子どもが自ら運動に進んで取り組むような習慣ができればよいと思います。楽しんでとかやってみたいという意欲的な運動習慣の確立を図っていただくという文面になれば良いのかと思いました。

柱2の(4)です。子育て支援の充実というところで、認定こども園と保育所が書かれておりまして、幼稚園が書いてないんですけども、近頃では幼稚園も預かり保育をされていて、県内の野洲市やいろいろなところの情報を聞きますと、朝の8時から預かり、それから幼稚園の基本部分の時間は保育士、それから夕方6時まで預かっているという事例もございまして、子育て支援を担っているのは、必ずしも認定こども園の2号、3号認定の子どもたちや保育所だけではないという感じです。国のほうの調査におかれましては、保育園をわざと落ちて幼稚園に入って、それから預かりの充実したところに入られる親御さんも多いと聞いております。幼稚園も保育所も認定こども園も何が何だか分からなくなっている状況もあるのですが、子育て支援という部分では、幼稚園も入れていただいてもいいのかと思っております。

委員 自分の意見として4点、それから他の委員さんの御意見を聞いて1点申し述べたいと思います。

5ページの柱1の(4)教職員の教育力を高める、についてです。これは非常に大きな課題ですので、できるだけ上に位置付けてもらうのは大事なことだと思いますが、ただこの文面を見ていますと、(1)(2)(3)の生きる力を育む部分に関して、教職員の教育力を高めると読めてしまうのですが、後の(5)(6)(7)(8)あたりまでを含めて、こういうことについてすべて資質を伸ばさないといけないと思いますので、(4)の教職員の教育力を高める、は(9)の上に持っていくべきではないかと思いました。

6ページの(9)魅力と活力ある学校づくりの推進、ですけれども、先ほども御意見がありました、地域との連携を進めることを核にして持つていくのであれば、特色あるという言葉も以前はあったかと思うのですが、このごろ特色という言葉が削られているようにも思いますので、どこかでこれを入れていただきたいと思います。地域との連携というのは、魅力、活力という言葉で表現されるよりも特色という言葉のほうがふさわしいと思うからです。

3点目として、これはどこに入れていいか分からないまま申し上げるのですが、命・人権を守るという観点を入れるべきではないかと思っています。これは、主に学校教育を意識した柱1の豊かな心に含まれるのがいいのか、あるいは柱2の子どもの安全・安心の確保に含まれるのがいいのか、あるいは柱3の(4)には人権意識の向上と書いてあるので、ここに含めるのがいいのか、ちょっと迷うところではあるのですが、いじめの問題であるとか、お互いの命を大事にしていこう、支え合っていこうという思いを持つ子どもを育てるとか、それは大人でも共通すると思うのですが、そういった観点をどこかに加えていただきたいと思っています。

4点目は、8ページ目(6)読書活動についてですが、先ほど(5)のところ「いつでも、どこでも、だれとでも」という言葉があって、こういうキャッチフレーズ的な言葉があるといいと思うのですが、子どもの読書活動の推進に関する法律の第2

条には、「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動ができるよう」という文言があって、あらゆる機会とあらゆる場所という言葉がこの法律ができたときの売りになったことがありました。そういったことをこの読書活動の文言の中にキャッチフレーズ的に入れていただけるとありがたいと思いました。

他の委員さんに対してということで、先ほど健やかな体を育むのところ、部活動の文言が消えたというお話をされたので、第2期の基本計画を見ていたのですが、44 ページのところ、健やかな体を育むことについて書いてあって、主な取組については確かに運動部活動のことが書いてあります。ところが、小柱というのですか、こういうふうな文言の中には、第2期の計画の中にも入っていないので、教職員の働き方改革によってこの文言が消えたとおっしゃるのは間違いではないかなと思います。また取組の中で取り上げていただきたいと思います。

委員 基本的な考え方の部分で、滋賀の教育で大切にしたい視点のところ、「滋賀で、世界で活躍できる人づくりを目指す」という文言がございますが、ここの文言をしっかりと表記しなければ、あとの小柱のことにすぐかかわってきていると先ほどから思っています。「滋賀で、世界で活躍できる人づくり」というのが明確ではないと思います。私が考えることは、滋賀の教育でございますので、シンクグローバル、アクトローカリーの意味だと思っています。世界に目を向ける、そして世界の課題に目を向けつつ、でも行動するのは地域です。滋賀の地域で行動する、そういう人材をつくるのが滋賀の教育の大切にしたい視点になるのではないかと思っているところです。ですから、ここの文言をどういう風に変えるかということはちょっと重要に、後のすべての小柱の文言に関わってくるので、ここはまた検討していただきたいなと思っているところがございます。それから小学校教育ということで、先ほどからでています柱1(1)、確かな学力を育むというところが、ちょっと受け身的な部分を感じられています。新学習指導要領では、小学校も中学校も高校も、キーワードというのがあります、それは「何ができるようになるのか」ということが、まずうたわれているわけです。その「何ができるようになるのか」ということは、つまり、未来を拓く、未来の作り手となるために必要な資質能力であるということです。それが、「何ができるようになるのか」という部分でございます、それに3つありまして、1つは「活用できる知識・技能」、そして「思考・判断・表現力」、そして、その学びを人生や社会に活かそうとする「学びに向かう力」という、それが一番重要であると思います。ですから、その学びをいかに自分の人生、社会づくりに生かしていこうとする、そういう主体的な行動につながる、そういう主体的な、探究的な学びという部分が、やはりこの「確かな学力を育む」というところで強調されなければならないと思います。これは全部の流れの中での小柱の文言としてそ

のように思うところであります。そして、「豊かな心を育む」というところで、これはこれから吟味していただけたらと思うんですけども、もちろん学校、子どもの教育の部分でございまして、学校、または学級づくり、居心地のいい学級・学校づくり、そのあと、「考え、議論する道徳」というのが突然これが出てきてまして、道徳が新しい教科として今年度から入りましたけども、ここの部分について、「考え、議論する」、これは道徳の授業、学習ですかね。道徳の学習なのか、そこらへんのところをもう少し吟味していただいて、言葉を変えていただきたいなと思っているところです。それから教職員の教育力を高めるところで、4番のところに来るものではないと思います。やはり8番の後かというところで、こういう教育を支える教員は、ものすごく重要視されていますので、教育はやっぱり人です。教師です。教師の資質によって、子どもへの教育力は大きく変わります。これは現場の現状としても絶対あるので、その部分を明確に、教員のどういう資質を高めるのか強調していただいて、最後のほうの項目で書いていただくのがよいのではないかと思います。それから、柱2でございまして。いまは学校だけで子どもを育てられる時代ではございません。特にこれから5年、100年を見据えるならば、地域との協働、これは支援ではなく協働という、そういうキーワードにいま変わっていますが、その部分をもっともっと強調されないと、人生100年を見据えた滋賀の教育の柱2ですから、その部分をもっと小柱の内容等に、意識的に文言として入れていただけたらと思っています。

委員 それぞれの小柱については、滋賀の教育をめぐる現状と課題ですとか、1期や2期の成果や課題から、そしてまた5年前の社会と比べて、現在の状況がどうかということを考えて、それぞれの柱が立てられているものと考えておりますし、そうであってほしいと思っております。その中で、特に柱2のところの、「社会全体で支えあい」という中では、社会のそれぞれの変化や状況がでていると思っておりますし、特に経済状況からの子育て支援や、家庭教育を向上させなければならないという観点、これらはしっかりと書き込んでいく必要があると思っております。中でも(2)の、「子どもの安全・安心の確保」で、最近強く思っているところでございますが、「想定外」という言葉をよく聞きますが、毎年毎年想定外の災害、自然災害に見舞われていることでもあります。これは本当に人命にかかわることでありまして、最近のテレビ報道で、コメントをされる方が、「警報とかを出すのは気象庁、国ではあるけども、それぞれの避難については各自治体の判断に委ねられているので、国としても何かかわりが必要なのではないか」と御意見されている方がおられました。現場の判断の責任はものすごく大きいですし、それぞれ累積された雨量を各地域地域で測って、いよいよ避難という指示になるわけですけども、こうしたことは国を挙げての大きな課題であると思っております。私たちは、地震をはじめ、災害のある国、列島に住んで

いることは事実でありますので、そのことは受け止め、いざというその時にどう行動するかが問われると思います。教育で考えますと、子どもたちに教育や訓練、また考え方を教えていきながら、自分の命は、自分の安全は自分で守るという安全教育をしっかりとしていくことが大事だと思います。第2期の基本計画を見ていますと、子どもが自らの命を守る力を身に付ける教育の推進という文言がありますけども、そうした考え方というものはこの3期にも反映してほしいと思います。また、8ページの(5)スポーツ・運動習慣の定着というところで、これは柱1の「健やかな体を育む」という学校教育の目的と合わせていくわけでありますけども、これは特に健康づくりと生涯スポーツの推進という人生100年を見据えた観点におきましても、特に滋賀県においてはこの後、2020年のオリンピック・パラリンピックがございまして、2024年に滋賀国体を迎えますし、また関西においてワールドマスターズゲームズが行われますので、非常に県民の皆さんのスポーツへの関心が高くなって来かなと思います。また、スポーツに親しむ生活ですとか、習慣作りというのは幼少期からの体験、経験が後々に大きな影響を与えると聞いておりますのでそういったところで、柱1と3のところでもう少し文言を膨らませていただければと思いました。以上でございます。

委員 3点ございます。1点目は柱1ですけども、何人かの委員の方もおっしゃっていただいている、具体的にどういう書き込みになっていくのかということなんですけども、1つはグローバル社会、グローバル化をどう考えるかということがあまり書き込めていないのかなという感じがします。私どもの市では、地域によりましては外国にルーツを持つ子どもさんが3分の1を超えるようなところもございまして、ですので、外に打って出ることでもグローバル化としてあるかもしれないのですが、実際のところは内なるグローバル化といいますか、たくさん外国の方が来ていただいているという現状があることも捉えるべきかと思います。その中で、多文化共生という言葉で私どもは言わせていただいておりますが、それぞれの方々の文化、それぞれのアイデンティティをどう尊重していくのかということ。それから逆の意味で私ども日本人、あるいは滋賀県、地域のアイデンティティをどう確立して、それを捉えていくのかということも大事かと思っておりますので、そのあたりのことを上手に書き込めたらと思います。人権のことにつきましては、いまの(5)のところの多様なニーズに対応する教育の推進ということで日本語指導が必要な外国人児童等に対する学習支援をしますということと、それから8ページの(4)の共生社会の実現に向けた人権意識の向上というところで、それぞれのところで書き込まれていますので、そういうところの中の調整もしていただきたいと思っております。2点目が、6ページの(8)多様な進路・就労の実現に向けた教育の推進、で「また」のあと、「特別支援学校における個々の児童生徒の「働きたい」という意欲を高め」というところで

すが、ここにつきましても、福祉かもしれませんが、単に就職率を高めていくだけではなくて、そのあと、本当に定着していくのかということも含めて生涯において働きたいという子どもさん、いろんな意味で障害のある方々に対する教育を含めて書き込むことが少しでもできればいいと思います。3点目、さきほど一部お話しさせていただいた柱3の8ページのところですが、全国でも有数なシステムとしての図書館サービス網を滋賀県の場合は持っているという特色がございますので、それをできるだけ生かした形で生涯学習を進めるようなことを書き込んでいただけたらと思います。具体的には(1)(2)(3)あたりになってくるのかなと思います。当然(6)の読書活動については、図書館でいろんなことをさせていただけるというのも書き込んでいただけるということで考えております。以上でございます。

委員 8ページの(3)ですけど、滋賀もそうですが、長浜にも無形文化遺産がたくさんありますが、存続の危機に瀕しているところがあり、特に北部地域ではほとんどです。子どもたちの誇りや愛着を持たせるということも非常に大事ですが、やはり現状をしっかりと認識する、課題もしっかり認識する、そういう視点の教育というか取組が必要かと思っているところです。ぜひ、そういう視点もこの(3)に入れていただけたらと思います。それと6ページの(7)ですが、委員の皆さまのお話をお伺いしまして、なるほどと思うことばかりですけども、「郷土への愛着や地域に貢献しようとする近江の心」、やっぱりこういうものなのかという気がしてきました。2, 3のものを「近江の心ですよ」というものではないと。例えば、彦根には彦根の近江の心があるし、もっと細かく言えば彦根市の城北小学校には城北小学校の近江の心があると思いました。そういう視点でこの県の計画が定められて、じゃあ市町はどうするか、各小学校へはどうしていくのか、という流れになるのかと思いました。本当にいろいろ教えていただきましてありがとうございました。

委員 ちょっと戻りまして、「滋賀で、世界で活躍できる人」のところですが、私もここをどう読み取るのかと考えておりまして、例えば、他府県に大学で出て行った子どもたちが、どれだけ滋賀に戻ってきているのかを一度知りたいと思っているところです。他府県の大学で話をするときにはフローティングのことは、友達にも言い、教授にも言い、ということがありますので、そこは、本当に滋賀ならではだと思っています。滋賀の教育の中で、今はここで働いているけど、ゆくゆくは滋賀県に帰ってこようと思うような、子どもたちにそういう学校教育をしていかないといけないんじゃないかというのは常に考えております。それから柱の組立てですけども、私も柱1を少し囲むような形に柱2があって、その土台に柱3というような思いをしております。柱1ですと、何人かの委員がおっしゃられましたように教職員の教育力を高めるというのはもっと後の方にくる、(8)の後ろに来るのかなと思っています。

特別支援学校で言いますと、研修にもっともっと行っていただきたいと思っておりますが、小学校も同じだと思うんですが、稼業時間中にいろんな研究大会があっても、なかなかそこには行けないような授業体制があるということで、研修時間の確保という体制づくりのことも含めて、少し挙げていただけると嬉しいと思っております。それから、(8)多様な進路・就労の実現に向けて、の「特別支援学校における」のところにつきましては、これを見ていると、その前の段には各学校段階を通じた体系的・系統的なキャリア教育というところで、そこには発達段階に応じたことも含まれているかと思いますが、「特別支援学校における」のところをみると、やはり重い子どもたち、重度・重複の福祉的就労がメインになるような子どもたちのことが少し抜けているかと読み取ってしまうので、特別支援学校でも、すべての子どもたちが、小学校段階からキャリア教育をということで取り組んでいますので、そのことを少し含んでいただきたいと思っております。それから柱2につきましては、(1)になるかと思いますが、ほとんどの特別支援学校の障害のある子どもたちが放課後等のデイサービスを利用して、保護者の方は本当に働きやすくなったことと、子どもたちも学校が終わってから行ける場所、遊べる場所ができていたことはとても良かったと思っておりますが、そうなったことで地域の小中学校から離れて特別支援学校に来ている子どもたちが、地域の子供会活動などから離れて行っているのではないかと危惧しており、そのことが、地域なり家庭教育、地域づくりの中で進めていけるようなことになれば嬉しいと思うことと、柱3にも関わってくるんですけども、障害者とか弱者に対する温かい社会をつくるためには、学校卒業までの教育の中で育んでいかなければならないことがたくさんあると思っておりますし、例えば、幼稚園まで同じ幼稚園、保育園で育ってきた子どもたちが特別支援学校に行くと、地域から離れるということで、離れてどんどん大きくなると、地域で過ごす、地域に帰る子どもたちなのに、なかなか自然に入っていけないところがあるので、難しいですけども仕組みづくりが必要だと思っております。(5)スポーツ・運動習慣の定着、につきましては、障害者スポーツの振興に関して、土日に卒業生が余暇活動でサッカーを毎週やっていたりしますが、それを学校の関係者が細々と支えており、社会の仕組みとしての障害者スポーツの振興になっていません。それも若い先生方は本当に気持ちのある先生じゃないと、自分のしたいスポーツ、自分のしたい競技をされません。障害者スポーツに目を向ける先生方は一握りです。働き改革を言っている中で、土日には難しい状況があるので、そこをもう少し突っ込んだ仕組みや、突っ込んだ計画が必要だと思っております。

委員 先ほど先走って述べてしまったので、補足ということで事例紹介をさせていただきます。うちの2歳の子がこども園に行っていて、毎月、不審者対策とか、火災だとか、地震だとか、いろんな場合を想定して避難訓練をしてもらっていて、

こないだ地震が起こった時も、まだ家庭にいたんですけれど、自分で机の下に入ることが2歳でもできることを親が知った瞬間でした。学校教育の中で毎月避難訓練をするのは難しいのかもしれませんが、いざというときに、身に付いているということがあるので、7ページの「子どもが様々な自然災害や事件・事故の被害にあわないようにするため」で、自然災害はあるものだということを入れていただいて、あることが前提として考えていただく方がいいと考えました。また、皆さんの意見を聞いていて、柱2の子どもを育む、で、親も子どもと一緒に育っているというところを、実際に親としてすごく感じており、その意見がいずれも女性の委員さんから出たのが今の家庭の状況を表しているのかと考えたのですが、そういった親育ちについても視点の一つとして見ていただいてもいいのかと考えました。

委員 (4)教員の教育力を高める、で細かいことはよくわからないんですが、各教室に冷房は入っているんでしょうか。OA機器とか足りているんでしょうか。副担任とかも全部ついているんでしょうか。そこをまず、お金を出すべきだと絶対に思います。そのうえでですが、専門家との連携、いじめを調査しようと思ったら、これは全部性悪説で捜査をしないといけません。先生、本当にできるんですか、といつも思います。徹底的に性悪説で、全員犯人かもしれない、から始まる公安の場合は、起こっていないことを調査する。起こらないようにするというのが公安の仕事なので、そういう専門家を入れるべきじゃないかと。そのうえで僕は国内の研修はちょっとはいいと思いますが、教員は基本的には海外に研修に行っていたかないと困る。国内は同じ教育基本要領でやっているのほとんど同じでしょと、見たってあまり意味ないんじゃないかと思えます。ですから、どんどん、少なくとも校長先生、教頭先生になられる方々というのは海外に1か月以上の研修に行かれるということをおの中に盛り込んでほしい。お金を取れる教育方針であってほしいと思えます。あとは情報活用能力の育成というのがありますけども、情報活用というのは結局論理性の問題であって、論理性を育てる教育というのが重要だと思っています。昨今工業高校からなぜか情報科というのが消えて行っています。名前が消えただけで実際はやっておられると思いますが、やっぱり名前っていうのは大事じゃないかと。理系のところには情報という言葉ができたら残しておいてほしかったかと思いました。あと家庭状況、経済状況の対応ですけども、いつの日かですけども、ちゃんとマイナンバーを管理して、本当にその人の収入はいくらなのかというのは把握すべきだと思います。それを学校がすべきなのか、違う専門家がすべきなのかはわかりませんが、マイナンバーは絶対に使うべきだろうなと思います。あと家庭教育の連携ですけども、これはお金の問題。社会と連携するということは絶対にお金が必要なので、それをどうやって学校で作っていくか。コミュニティ・スクールの中でも、寄付を集めておられるところも出だしていると聞いています。小

学校、中学校、特に小学校なんかは直接付度する必要がないので、高校の場合は就職というがあるので多少の付度があると怖いですが、だからどんどん金の儲かっている企業からは取ったらいいじゃないかと。どんどん回ってもらっても結構じゃないかなと思います。もう1点、スポーツの部分ですが、僕はスポーツというよりも体力でしょうと。速く走るということに公的教育の意味が本当にあるのかと僕はずっと思っています。働き続けられる体力というのを僕はどちらかというメインに出してほしいなと

喜名会長 ありがとうございます。みなさん本当に非常に有益な御意見をいただきましてありがとうございます。本日はもう1点だけ、みなさまの御意見を伺いたいことがございます。それは第3期滋賀県教育振興基本計画をこれから出すわけですが、それにこういう特色があるんだということを示すことができないかどうかということです。重点的に取り組むべき事項というものがあつたら、これをぐっと出して行って、そして特色ある振興計画にしたいと思っているんですけども、これについて皆様のお考えがございましたら御意見をいただきたいと思っております。その前に武井委員から意見をいただいているようですので、事務局から紹介させていただきたいと思っております。

事務局 資料5をご覧いただきたいと思うんですけども、武井委員からは柱2の小項目5項目を再編するアイデアをいただいておりますが、その中の2、3、4、5にあたっている項目はいずれも重点的として挙げてはどうかという御意見を頂戴しました。

喜名会長 今日は時間が押してまいりましたので、ここで議論はできませんが、みなさま御意見がございましたら、事務局へお伝えいただければと思います。メールでも所定の様式でも、御意見をいただければありがたいと思っております。本日はいろいろな御意見をいただきましたので、これを反映させて事務局で答申案を作成するしたいと思いますと思っております。本日は時間が限られていたため、言い尽くせなかった御意見もあろうかと思いますが、今の重点事項のことも含めまして、御意見をいただける場合には追って事務局から用紙を送付させていただきますので、御記入いただき、御返信いただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。以上で本日の会議を終了したいと思います。みなさんありがとうございました。